

令和5年度第1回尾張旭市国民健康保険運営協議会議事録

- 1 開催日時
令和5年10月19日(木)
開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時10分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員
被保険者を代表する委員(4名)
三浦 雅子、杉本 千登世、石原 計男、岩橋 豊
保険医又は保険薬剤師を代表する委員(5名)
鈴木 達人、松尾 功、花井 雅志、山崎 雅弘、加藤 富士子
公益を代表する委員(4名)
富田 香織、長谷川 裕子、若杉 浩二、平野 良子
13名
- 4 欠席委員
小幡 月子、堀江 賢治
- 5 傍聴者数
1名
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 臼井 武男、保険医療課長 森下 克俊、
保険医療課長補佐(国保庶務担当)兼国保庶務係長 森下 亜希子、
国保年金係長 中西 育美、国保庶務係主査 玉川 夏子、
国保庶務係主事補 青松 優衣
- 7 議題等
 - (1) 令和4年度国民健康保険事業状況について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に対する対策の報告について
 - (3) データヘルス計画令和4年度実績評価及び第3期計画の策定について
 - (4) 産前産後期間の保険税免除措置の創設について(諮問)
 - (5) その他

8 会議の要旨

会長	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>会議に入ります前に、堀江 賢治委員と小幡 月子委員から本会を欠席される旨の連絡がございましたことを御報告申し上げます。本日の出席委員数は13名でございます。本会規則第7条の規定による定足数、8名に達しておりますので、ただいまから開会いたします。</p> <p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行うものでございます。議事録作成のために、会議中のご発言はICレコーダーで録音させていただきますので、委員の皆様にはご了承くださいませようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたり、健康福祉部長からご挨拶をお願いします。</p>
健康福祉部長	<p>改めまして、皆さん、こんにちは。</p> <p>本年6月から、健康福祉部長を務めております臼井と申します。</p> <p>先ずもって、皆さん、今日は、大変お忙しい中、本協議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から、本市行政、とりわけ国民健康保険事業に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、国民健康保険の運営につきましては、皆様御承知のとおり、平成30年度に制度改革が行われ、都道府県が財政運営の責任主体となる、いわゆる「県単位化」が図られました。</p> <p>この「県単位化」は、市町村の国保財政の安定化に一定程度寄与しておりますけれども、現代の少子超高齢化、団塊世代の後期高齢者移行、被用者保険の適用拡大などによる加入者の減少、また、医療技術の高度化などに伴う一人当たりの医療費の増大などによって、国保の運営はますます厳しい状況に直面しているのが実状であります。そして、それは本市においても例外ではありません。そうした要因が、被保険者の皆さんの保険税に大きな影響を及ぼすことになっており、昨年度は、税率改定の内容を巡って、本協議会で活発な議論が交わされたと伺っております。</p> <p>私どもとしましては、今後も、市民の皆さんが安心して医療を受けることができる、国保制度の安定的な運営のために、保険者としての責務を果たしてまいりたい。そのように考えておりますので、どうか委員の皆さんにおかれましては、忌憚のない御意見、幅広い視点での御審議等、引き続きお力添えを賜りますよう切に</p>

	<p>お願いを申し上げて、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>皆さん、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>健康福祉部長さん、ありがとうございました</p> <p>では、議題に入ります前に、運営協議会規則第13条の規定により、お二方の委員を議事録署名者として指名をさせていただきます。</p> <p>今回の議事録署名者は、山崎 雅弘委員、岩橋 豊委員のお二人にお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、議事録につきましては、後日事務局が作成し、署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(1)「令和4年度国民健康保険事業状況報告について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>** 事務局説明 **</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明に対しまして、何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。どんなことでも構わないと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>三浦委員、お願いいたします。</p>
三浦委員	<p>4ページの右枠の四角の中に、受診控えからの回復により色々増加とあるのですが、疑問として受診控えによって病気とか死亡率が増加したというような情報があるのでしょうか。そういったものがなければ、受診控えも良いことだったのかと思います。受診するから良いという訳でもないという感想を持っています。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か今のコメントで事務局の方でございませうか。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>申し訳ありません。</p> <p>まだ、コロナ禍における医療、病気の状況などの分析については、こちらで情報を持ち合わせておりませんので、今後調べていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。</p>

会長	花井委員、お願いいたします。
花井委員	私は、普段医療に携わっている身なので、実感としてあることはですね。がん検診の受診が少なくなりまして、今まで早期がんで見つかっていたような方が、いわゆる進行がんで見つかってしまう。あとは、経過観察をしたけれども、それを放置してしまって酷くなって（専門医の受診を）勧めたと感じたケースは、結構あります。現場にいるものとしては、受診控えは決して良いものではなかったという風に思います。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なかなか切実というか、必ずしも受診控えそのものが良い結果をもたらす訳でもないというお話でございました。先生、ありがとうございました。</p> <p>ほかに何か御意見等、御質問でも結構ですがよろしいですか。</p> <p>最後にもう一度全体を通して、何かあれば御発言を頂こうと思っておりますので、ほかになければ次の議題へ参ります。</p> <p>それでは、議題(2)「新型コロナウイルス感染症に対する対策の実績報告について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	** 事務局説明 **
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明に対しまして、御意見、御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>私から一つ。記憶が定かではありませんが、尾張旭市の大体 4 人に 1 人は新型コロナに感染したというような記憶があるんですが、その割には、傷病手当金は思ったより少ないという気がします。例えば、制度の周知などに何か原因があるといったことはなかったですか。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>はい、お答えいたします</p> <p>制度の周知につきましては、納税通知書をお送りする際に案内を入れさせていただき、またホームページなどでもお知らせさせていただいております。なので、減免については、相当数皆さん御理解して申請いただいていると思います。</p> <p>傷病手当金につきましては、要件が給与収入に限られておりまして、国保は自営業のかた、もしくは年金所得のかたが非常に多</p>

	<p>い制度になっておりますので、給与所得が受けられなかったというかたは少なかったと考えております。</p> <p>実際には、営業収入のかたのほうが大変だったと思うのですが、そちらには別途、国からの補助金が色々な形で出ていたと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に何かご質問はございませんか。</p> <p>それでは、また次の議題へ参ります。議題(3)「第2期データヘルス計画令和4年度実績評価及び第3期計画の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
国保庶務係主査	<p>** 事務局説明 **</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、御質問御意見等ございますでしょうか。なかなか難しい話で、これから先どういう方向にということも含めての話ですので、なかなかその場でパッと理解できるものでもないのかもしれませんが、どんなことでも結構だと思います。何か御質問等あればお願いしたいですが。</p>
副会長	<p>意見になりますが、国保という保険者の特徴として、先ほどの事業報告などでも、高齢者の人数が増え、若年者が減っていているというようなデータがあったかと思えます。それと合わせてみると、やっぱり高齢者が多くなると、医療費が高い傾向になるのかなと思えますし、糖尿病というような課題として挙げられているものも、保険者の加入状況も原因の一つであると感じました。</p> <p>その中で、一番に課題に挙げられていた、健康寿命の方に視点を向けられたということは非常に良いことだなと思って見ていたところ です。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かコメントはありますか。</p>
国保庶務係主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>第2期でも高齢化の影響は、大きく課題にしていたところではあったのですが、ではどのようにしていけば良いのかということ</p>

	<p>ろで、健康寿命、その人らしく生活できる期間を長くするというところは、第2期から続く第3期も視点に入れていかなければいけないという思いを込めて作成しております。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。これは、なかなか難しいものですから、また持ち帰った後、気になったことがあれば、保険医療課のほうへお尋ねするという形でもよろしいですか。</p>
国保庶務係主査	<p>はい。もちろんです。</p> <p>また、御意見頂戴できましたらありがたいです。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>今この場でということではありません。先ほども申し上げたとおり、またこの後何かあれば、保険医療課のほうへということでございますので、よろしく願いします。</p> <p>それでは、次の議事に参ります。議題(4)「産前産後期間の保険税免除措置の創設について」、こちらにつきまして事務局から説明をお願いいたします。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>** 事務局説明 **</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、御質問御意見などございますでしょうか。</p>
石原委員	<p>これは国の健康保険法が変わるのですよね。ということは、国の交付金か補助金が出るのではないですか。みんな市町村で負担しろということでしょうか。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>はい。お答えいたします。</p> <p>こちらは、減免した費用の半額が国、4分の1が県、4分の1が市の負担となっております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今の御質問にもありましたけれども、国の方が法律を改正して</p>

	<p>1月1日から施行する。市のほうは、また市のほうで条例を改正するために、今回諮問という形でこの協議会の方に出てきているということになります。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまの「産前産後期間の保険税免除措置の創設について」は、こちらは申し上げた通り諮問事項であり、市長に答申することになっております。</p> <p>協議会の答申として、諮問どおり認めることにつきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【挙手確認】</p> <p>挙手全員でございます。諮問のとおり認めることといたします。ありがとうございました。</p> <p>市長への答申書につきましては、「諮問内容を適当と認める」という形で作成したいと思っております。</p> <p>それでは、答申書の案を配布いたしますので、お待ちください。</p>
事務局	(答申書案 配布)
会長	<p>皆さん、行き届きましたでしょうか。</p> <p>答申書、令和5年9月20日付け5保第436号で諮問でありましたこのことについて、審議の結果、諮問内容を適当なものとい認めます。とのことでございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議事に参ります。</p> <p>最後、議題(5)「その他」につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。</p>
保険医療課長	<p>事務局から、次回の会議の予定についてお知らせさせていただきます。</p> <p>次回、第2回の会議につきましては、12月19日火曜日、午後2時から、本日と同じこの会場にて開催をさせていただきたいと考えております。(注：会議終了後、都合により12月26日火曜日に日程変更。)</p> <p>次回、議題といたしましては、愛知県からこの後示されてまいります、来年度の事業費納付金の仮算定結果と保険税率の試算についての説明を予定しております。年の瀬でお忙しいところでございますが、何卒御予定のほどよろしく願いをいたします。</p> <p>その先の予定といたしましては、第3回目については、まだ具体的な日にちについては、決まっておりませんが、1月の末頃に開催</p>

	<p>をしたいと考えておりますので、そちらのほうも御出席くださいますようよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上、事務局からでございました。</p>
会長	<p>第2回は12月19日火曜日午後2時からということでございます。また御予定の方よろしくお願ひいたします。(注:会議終了後、都合により12月26日火曜日に日程変更。)</p> <p>それでは、以上になりますが、ここまで全体を通しまして委員の皆様、何か御意見だとか御質問があれば最後にお受けいたしますけれども。よろしいでしょうか。</p>
石原委員	<p>質問です。</p> <p>一番最初の、資料1の状況報告の一番最後のページの歳出です。基金の積立金が5,800万円ですか。これは、一般会計から繰り入れたということですよ。</p> <p>去年が2億か3億か基金を削ったはずですよ。それで基金は残りがわずかだという風に聞いていたんですが、まだ、1億か2億あるということですか。どういう風な計算でしょうか。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>令和4年度は、基金の取り崩しは行わず、逆に5,800万円を積み立てました。これは、一般会計ではなく、国民健康保険が特別会計で持っている貯金です。これが、5,800万円積み立てることができましたので、今、最終段階の残高は2億2,400万円となっております。</p> <p>以上で、よろしかったでしょうか。</p>
石原委員	<p>今更言ってもあれですけどそれならば、去年度会議で基金から繰り入れるという話で保険料をやむなく、それでも上げるということでしたよね。3%。</p> <p>それで、黒字になるようでしたら、上げずに済んだんじゃないかと考えてしまいました。いかがでしょう。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>はい。お答えいたします。</p> <p>確かにですね。令和4年度の決算が貯金ができるほど余ったのはなぜかと申しますと、3年度の年度末に7,000万円の繰り入れを行っております。3年度に7,000万貯金を取り崩したのですが、これがコロナの受診控えによって使わずに済んだ状態になりまして、3年度の繰越金が大きく2億円以上となりました。</p>

	<p>その7,000万円取り崩したもののうち、5,800万円しか戻せなかったので、実質的に黒字という訳ではございません。</p> <p>そして、令和4年度に2,700万円しか繰り越せなかったもので、5年度としては手持ちが少ない状況でスタートしておりますので、決して税率を上げすぎて余裕がある状態であるという訳ではございません。</p>
石原委員	<p>ちょっとよく分かりませんが、まあ良いです。</p> <p>それと、もう一つ。</p> <p>協会けんぽとか組合けんぽは、3年間黒字で今年の保険料を据え置きしていましたが、国民健康保険は高齢者が多いから上げるを負えなかったのか、どういう解釈でその辺をみていますか。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>高齢者が多いこともありますが、一人当たりの医療費が、年々すごい勢いで上がっております。これを賄う方法として、愛知県が愛知県全体の医療費を見てくれる代わりに、必要な金額を納付金という形で各市町村に分担金として下してくるのですが、その金額も非常に上がってきております。その額を賄えるだけの国民健康保険税を皆様にお願ひして、負担していただかないと財政運営が回っていかない制度となっておりますので、医療費が増える限り負担は上がっていつてしまう形となっております。</p>
会長	<p>なかなか難しい話が続いているようです。去年にもいろいろ皆さんで議論していただきましたけれども、少なくとも、市のレベルだけで全ての保険料を考えることは、今は違うと。財政の責任主体は県に移っているので、県に対する事業費納付金が県のほうから指定をされる。それに対して、市のほうがどのくらいの保険料を設定していくのかということ、去年は税率が決まったということだったと思います。</p> <p>また、12月、1月の2回目、3回目の時に、こういう話が出てくると思いますので、また細かい話はその時に色々皆様で御議論していただければと思います。</p>
保険医療課長	<p>今、会長がおっしゃっていただいたとおり、先ほど次回の2回目、3回目のご案内を差し上げたところなのですが、第2回目で愛知県から、来年度これだけお納めくださいという事業費納付金というものが、仮算定という値で示されてまいります。それに基づいた保険税を試算するということになってまいります。</p>

	<p>結局、どうしても県単位化されて、県が県全体で考えた数字があり、尾張旭はこの数字をお納めくださいというのが今の仕組みでして、それを従わざるを得ないです。</p> <p>医療費については、かかったものは全て県がみてくれるというのが、改革前と違っているところでして、以前は市で工面していた医療費は全額県から支払われる形となりました。その代わりに、これだけ納めてくださいという仕組みとなって、県内の医療費の動向であるとかそういった部分を鑑みた形での金額が求められてまいります。</p> <p>そういったことで、どうしてもそちらに従わざるを負えないのが現状の仕組みとなっております。やはり、大きな部分での財政支援を、本当は国民健康保険としては頂きたいところですが、今はこのような仕組みになっておりますので、この後、示されてまいります数字について、皆様のほうには2回目、3回目の機会に御覧いただいて、内容を御審議いただきたいと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。本日の日程は、以上で全て終了いたします。長時間にわたり御協議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和5年度第1回尾張旭市国民健康保険運営協議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

午後3時10分閉会